

保険税水準の統一に向けた取組について

R8. 9. 28

栃木県保健福祉部健康長寿推進課

1 保険税水準統一に係る国の動向

国の「保険税水準統一加速化プラン」が改定され、保険税水準統一に係る要請が強化された。

保険税水準統一加速化プラン第2版（令和6年6月改定）

- R15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くともR17年度までの移行を目標とすること。

要請強化

保険税水準統一加速化プラン第3版（令和8年8月改定）

- 原則として、次期国保運営方針期間（令和12～17年度）の中間年度（令和15年度保険料算定）までに、全国の都道府県において「完全統一」を達成する。仮に、市町村間の保険料水準の乖離が著しいなど令和15年度保険料算定までの実現が困難な場合（※）にも、令和17年度（令和18年度保険料算定）までに確実に「完全統一」を達成する。

※ 令和15年度保険料算定までの実現が困難な場合、その理由について、国に協議することとする。

2 保険税水準統一に係る市町長等との意見交換結果及び今後の対応

別添資料を用いて7月～8月に市町長等と意見交換を実施した結果、完全統一目標年度を令和15年度に設定することについて、全市町から反対意見はなかった。

○ 論点とした検討課題等に対する主な意見等

検討課題	主な意見等
①県繰入金の活用方法	・ 活用方法に係る検討の方向性について、反対意見はなし ・ 医療費水準に応じたインセンティブのあり方は今後協議が必要 ・ 各市町の実情を考慮し、不公平感がないよう調整されたい
②標準的な収納率による調整	・ 収納率に応じたインセンティブのあり方は今後協議が必要 ・ 各市町の実情を考慮し、不公平感がないよう調整されたい
③その他	・ 完全統一に向け、被保険者への周知・広報をお願いしたい ・ 完全統一に向け、県と市町の情報共有をお願いしたい

○ 今後の対応

意見交換結果を踏まえ、運営協議会を開催の上、年度内に県国保運営方針を改定する。

3 統一に向けた県繰入金の活用方針

統一に向け、県繰入金の活用方針について下記のとおり整理していく。

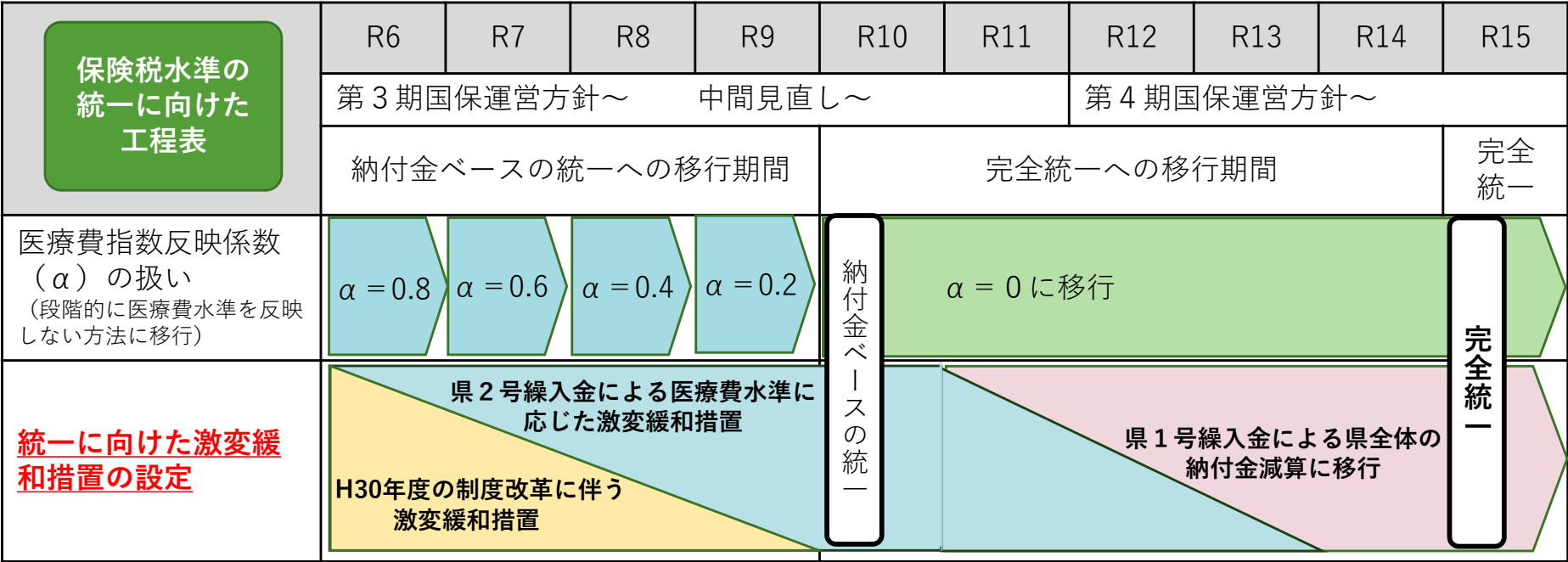
現状

現在、納付金算定において、段階的に医療費水準を反映しない方法に移行するのに併せ、県2号繰入金(※)による激変緩和措置を実施中（R6年度～）だが、R11年度以降の県2号繰入金の活用方針は未定。

対応の方向性

- ・医療費水準に応じた県2号繰入金による激変緩和措置はR13年度まで継続
- ・県2号繰入金による激変緩和措置は、R11年度から段階的に県1号繰入金に移行

※県1号繰入金：県全体の納付金の減算に活用、県2号繰入金：市町個別調整に活用



保険料水準の統一に関する進捗状況

進捗状況（R8現在）

統一達成団体

- 完全統一（2府県）
大阪府、奈良県
- 納付金ベースの統一（12道県（完全統一達成を除く））
北海道、青森県、宮城県、群馬県、埼玉県、三重県、滋賀県、兵庫県、広島県、香川県、高知県、長崎県

＜進捗状況ごとの都道府県数＞

	達成	目標設定	未定・調整中
完全統一	2	19	26
納付金	14	25	8

＜各都道府県の目標設定状況＞

都道府県	納付金	完全統一	都道府県	納付金	完全統一	都道府県	納付金	完全統一	都道府県	納付金	完全統一
北海道	達成	R12	東京都	R12	未定	滋賀県	達成	R9	香川県	達成	R18
青森県	達成	R12	神奈川県	R9	R18	京都府	未定	未定	愛媛県	R11	未定
岩手県	R11	R12～17	新潟県	R12	未定	大阪府	達成	達成	高知県	達成	R12
宮城県	達成	R12	富山県	R12	未定	兵庫県	達成	R12	福岡県	未定	未定
秋田県	R15	未定	石川県	調整中	未定	奈良県	達成	達成	佐賀県	R9	R12
山形県	R11	未定	福井県	R10	R12	和歌山県	R9	R12	長崎県	達成	未定
福島県	R11	R11	山梨県	R12	R12	鳥取県	R11	未定	熊本県	R9	R12
茨城県	未定	未定	長野県	R12	未定	島根県	未定	未定	大分県	R9	R11
栃木県	R10	未定	岐阜県	R11	未定	岡山県	調整中	未定	宮崎県	調整中	未定
群馬県	達成	R15	静岡県	R12	未定	広島県	達成	R12～17	鹿児島県	R15	未定
埼玉県	達成	R12	愛知県	R11	未定	山口県	R12	未定	沖縄県	未定	未定
千葉県	R11	未定	三重県	達成	未定	徳島県	R11	未定			

※ 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ